



第一号様式

〔表紙〕

〔提出書類〕(2)

変更報告書 NO. 8

〔根拠条文〕

法第27条の25第1項

〔提出先〕

関東 財務(支)局長

〔氏名又は名称〕(3)

野村証券株式会社 執行役社長 古賀 信行



〔住所又は本店所在地〕(3)

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

〔報告義務発生日〕(4)

平成 15年 10月 15日

〔提出日〕

平成 15年 10月 22日

〔提出者及び共同保有者の

3名

総数(名)〕

〔提出形態〕(5)

連名

54108x

第1〔発行会社に関する事項〕(6)

発行会社の名称	株式会社ドトールコーヒー
会社コード	9952
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都渋谷区神南1-10-1

第2〔提出者に関する事項〕

1〔提出者(大量保有者)ノ1〕(7)

(1)〔提出者の概要〕(8)

①〔提出者(大量保有者)〕

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②〔個人の場合〕

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③〔法人の場合〕

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	古賀 信行
代表者役職	執行役社長
事業内容	証券業

④〔事務上の連絡先〕

事務上の連絡先 及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理課長 三輪 芳男
電話番号	03(3211)1811

(2)〔保有目的〕(9)

証券業務に係る商品在庫、累投投資業務、及びミニ株投資業務の運営目的として保有している。
---

## (3)〔上記提出者の保有株券等の内訳〕(10)

## ①〔保有株券等の数〕

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	25,500株		0株
新株引受権証書(株)	A 0株	—	G 0株
新株予約権証券(株)	B 0株	—	H 0株
新株予約権付社債券(株)	C 33株	—	I 0株
対象有価証券 カバードワラント	D 0株		J 0株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 0株		K 0株
対象有価証券償還社債	F 0株		L 0株
合計(株)	M 25,533株	N	O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	7,000株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	18,533株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	33株	

※ 新株予約権付社債券の33株は転換社債券である。

## ②〔株券等保有割合〕

発行済株式総数(株) (平成 15 年 10 月 15 日現在)	S	21,516,864株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S) × 100)		0.09%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合(%)		0.00%

## (4)〔当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況〕(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年8月15日	普通株券	200	取得	
平成15年8月18日	普通株券	100	処分	
平成15年8月19日	普通株券	100	取得	
平成15年8月20日	普通株券	200	取得	
平成15年8月20日	普通株券	100	処分	
平成15年8月21日	普通株券	200	取得	
平成15年8月22日	普通株券	200	処分	
平成15年8月25日	普通株券	200	取得	
平成15年8月26日	普通株券	100	取得	

## (4) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況](11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年8月26日	普通株券	100	処分	
平成15年8月27日	普通株券	300	処分	
平成15年8月28日	普通株券	200	処分	
平成15年8月29日	普通株券	100	取得	
平成15年8月29日	普通株券	100	処分	
平成15年9月1日	普通株券	100	処分	
平成15年9月2日	普通株券	400	取得	
平成15年9月3日	普通株券	200	取得	
平成15年9月3日	普通株券	100	処分	
平成15年9月4日	普通株券	100	取得	
平成15年9月4日	普通株券	200	処分	
平成15年9月5日	普通株券	400	取得	
平成15年9月5日	普通株券	900	処分	
平成15年9月9日	普通株券	900	取得	
平成15年9月9日	普通株券	200	処分	
平成15年9月10日	普通株券	16,000	取得	
平成15年9月10日	普通株券	6,800	処分	
平成15年9月11日	普通株券	2,000	処分	
平成15年9月12日	普通株券	1,200	取得	
平成15年9月12日	普通株券	4,400	処分	
平成15年9月16日	普通株券	200	取得	
平成15年9月16日	普通株券	3,800	処分	
平成15年9月17日	普通株券	300	取得	
平成15年9月17日	普通株券	500	処分	
平成15年9月18日	普通株券	200	取得	
平成15年9月18日	普通株券	200	処分	
平成15年9月19日	普通株券	3,900	取得	
平成15年9月19日	普通株券	1,800	処分	
平成15年9月22日	普通株券	5,600	取得	
平成15年9月22日	普通株券	400	処分	
平成15年9月24日	普通株券	2,600	取得	
平成15年9月24日	普通株券	200	処分	
平成15年9月25日	普通株券	2,700	取得	
平成15年9月25日	普通株券	400	処分	
平成15年9月26日	普通株券	400	取得	
平成15年9月26日	普通株券	300	処分	
平成15年9月29日	普通株券	2,800	処分	
平成15年9月30日	普通株券	200	取得	
平成15年9月30日	普通株券	4,700	処分	
平成15年10月1日	普通株券	1,900	取得	
平成15年10月1日	普通株券	7,000	処分	
平成15年10月2日	普通株券	300	取得	

## (4)〔当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況〕(11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成15年10月2日	普通株券	200	処分	
平成15年10月3日	普通株券	100	処分	
平成15年10月6日	普通株券	200	取得	
平成15年10月6日	普通株券	100	処分	
平成15年10月7日	普通株券	600	処分	
平成15年10月8日	普通株券	300	取得	
平成15年10月8日	普通株券	100	処分	
平成15年10月9日	普通株券	600	取得	
平成15年10月9日	普通株券	200	処分	
平成15年10月10日	普通株券	53,200	取得	
平成15年10月10日	普通株券	28,600	処分	
平成15年10月10日	転換社債(額面金額)	165,000	取得	
平成15年10月14日	普通株券	100	取得	
平成15年10月14日	普通株券	6,800	処分	
平成15年10月15日	普通株券	14,700	取得	
平成15年10月15日	普通株券	4,700	処分	



第2〔提出者に関する事項〕

2〔提出者(大量保有者)ノ2〕(7)

(1)〔提出者の概要〕(8)

①〔提出者(大量保有者)〕

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	Nomura House 1, St.Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②〔個人の場合〕

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③〔法人の場合〕

設立年月日	昭和56年4月1日
代表者氏名	山道 裕己
代表者役職	President and CEO
事業内容	証券業

④〔事務上の連絡先〕

事務上の連絡先 及び担当者名	野村証券株式会社 売買管理部 法人情報管理課長 三輪 芳男
電話番号	03(3211)1811

(2)〔保有目的〕(9)

証券業務に係る商品在庫として保有している。

## (3)[上記提出者の保有株券等の内訳](10)

## ①[保有株券等の数]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)		0株	0株
新株引受権証券(株)	A	0株	— G 0株
新株予約権証券(株)	B	0株	— H 0株
新株予約権付社債券(株)	C	400,000株	— I 0株
対象有価証券 カバードワラント	D	0株	J 0株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E	0株	K 0株
対象有価証券償還社債	F	0株	L 0株
合計(株)	M	400,000株	N O 0株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	0株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	400,000株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	400,000株	

※ 新株予約権付社債券の400,000株は転換社債券である。

## ②[株券等保有割合]

発行済株式総数(株) (平成15年10月15日現在)	S	21,516,864株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S) × 100)		1.83%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合(%)		

## (4)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況](11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年8月19日	転換社債(額面金額)	30,000,000	取得	
平成15年9月2日	転換社債(額面金額)	20,000,000	取得	
平成15年9月10日	転換社債(額面金額)	1,000,000,000	取得	
平成15年9月18日	転換社債(額面金額)	15,000,000	処分	
平成15年10月6日	転換社債(額面金額)	20,000,000	処分	
平成15年10月9日	転換社債(額面金額)	245,000,000	取得	
平成15年10月9日	転換社債(額面金額)	450,000,000	処分	
平成15年10月10日	転換社債(額面金額)	225,000,000	取得	





第2〔提出者に関する事項〕

3〔提出者(大量保有者)ノ3〕(7)

(1)〔提出者の概要〕(8)

①〔提出者(大量保有者)〕

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②〔個人の場合〕

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③〔法人の場合〕

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	稲野和利
代表者役職	執行役社長
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投資顧問業務

④〔事務上の連絡先〕

事務上の連絡先 及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 シニアマネージャー 長岡 秀信
電話番号	03(3241)9506

(2)〔保有目的〕(9)

信託財産の運用として保有している。
-------------------

## (3) [上記提出者の保有株券等の内訳] (10)

## ① [保有株券等の数]

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	0株		1,787,100株
新株引受権証書 (株)	A 0株	—	G 0株
新株予約権証券 (株)	B 0株	—	H 0株
新株予約権付社債券 (株)	C 0株	—	I 0株
対象有価証券 カバードワラント	D 0株		J 0株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 0株		K 0株
対象有価証券償還社債	F 0株		L 0株
合計 (株)	M 0株	N	O 1,787,100株
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P	0株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	1,787,100株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	0株	

## ② [株券等保有割合]

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 10 月 15 日現在)	S	21,516,864株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)		8.31%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合 (%)		7.89%

## (4) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況] (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年8月18日	普通株券	2,200	処分	
平成15年8月19日	普通株券	1,600	処分	
平成15年8月19日	普通株券	3,600	処分	1,715円
平成15年8月22日	普通株券	100	処分	
平成15年8月22日	普通株券	36,600	取得	1,712円
平成15年8月22日	普通株券	2,200	処分	1,712円
平成15年8月25日	普通株券	300	処分	
平成15年8月26日	普通株券	500	取得	
平成15年8月26日	普通株券	100	処分	

## (4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成15年8月27日	普通株券	2,200	処分	
平成15年8月28日	普通株券	600	処分	1,711円
平成15年8月29日	普通株券	100	処分	
平成15年9月1日	普通株券	2,300	処分	
平成15年9月3日	普通株券	100	取得	
平成15年9月5日	普通株券	6,000	取得	
平成15年9月8日	普通株券	100	処分	
平成15年9月10日	普通株券	1,200	取得	
平成15年9月10日	普通株券	7,200	処分	
平成15年9月11日	普通株券	300	処分	
平成15年9月11日	普通株券	2,300	処分	1,670円
平成15年9月12日	普通株券	9,900	処分	
平成15年9月16日	普通株券	1,200	処分	
平成15年9月19日	普通株券	100	取得	
平成15年9月19日	普通株券	200	処分	
平成15年9月22日	普通株券	12,500	処分	1,670円
平成15年9月22日	普通株券	3,300	処分	1,670円
平成15年9月22日	普通株券	12,500	取得	1,670円
平成15年9月22日	普通株券	3,300	取得	1,670円
平成15年9月24日	普通株券	100	取得	
平成15年9月24日	普通株券	4,800	処分	
平成15年9月25日	普通株券	11,500	取得	
平成15年9月26日	普通株券	100	処分	
平成15年9月29日	普通株券	2,500	取得	
平成15年9月29日	普通株券	100	処分	
平成15年10月1日	普通株券	100	処分	
平成15年10月3日	普通株券	1,800	処分	
平成15年10月6日	普通株券	100	取得	
平成15年10月6日	普通株券	18,000	処分	1,799円
平成15年10月6日	普通株券	18,000	取得	1,799円
平成15年10月6日	普通株券	6,900	処分	1,846円
平成15年10月7日	普通株券	100	処分	
平成15年10月9日	普通株券	10,000	取得	
平成15年10月10日	普通株券	50,000	取得	
平成15年10月10日	普通株券	5,900	処分	
平成15年10月14日	普通株券	40,000	取得	
平成15年10月14日	普通株券	9,200	処分	
平成15年10月15日	普通株券	20,000	取得	
平成15年10月15日	普通株券	1,000	処分	1,880円
平成15年10月15日	普通株券	1,000	取得	1,880円



第4〔提出者及び共同保有者に関する総括表〕

1〔提出者及び共同保有者〕(18)

- (1) 野村証券株式会社  
 (2) NOMURA INTERNATIONAL PLC  
 (3) 野村アセットマネジメント株式会社  
 (4) \_\_\_\_\_  
 (5) \_\_\_\_\_  
 (6) \_\_\_\_\_

2〔上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳〕(19)

(1)〔保有株券等の数〕

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	25,500株		1,787,100株
新株引受権証券(株)	A 0株	—	G 0株
新株予約権証券(株)	B 0株	—	H 0株
新株予約権付社債券(株)	C 400,033株	—	I 0株
対象有価証券 カバードワラント	D 0株		J 0株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 0株		K 0株
対象有価証券償還社債	F 0株		L 0株
合計(株)	M 425,533株	N	O 1,787,100株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	7,000株	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q	2,205,633株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	400,033株	

(2)〔株券等保有割合〕

発行済株式総数(株) (平成 15 年 10 月 15 日現在)	S	21,516,864株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S) × 100)		10.06%
直前の報告書に記載された株券 等保有割合(%)		7.84%

# 委任状

2003年10月15日

NOMURA INTERNATIONAL PLC は、以下の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の本店所在地 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
2. 代理人の名称 野村証券株式会社

以上

本店所在地 Nomura House, 1 St Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, England  
名称 NOMURA INTERNATIONAL PLC



Hideki Miyazaki  
Director

# 委任状

平成 15 年 10 月 15 日

住所又は 〒103-8260  
本店所在地 東京都中央区日本橋一丁目 12 番 1 号  
氏名又は 野村アセットマネジメント株式会社  
名 称 執行役社長 稲野 和利



私は、下記の者を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は 〒103-8011  
本店所在地 東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号
2. 代理人の氏名又は  
名 称 野村証券株式会社

以上